

# 今、行動のとき 交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

**止まる** 必ず止まる

**見る** 左右をしっかり見る

**目立つ** 明るい服装、反射材  
等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

**指さし確認** 「目」と「指さし」で  
重ねて確認  
(ハンドルは握ったまま)

**早めの点灯** 暗くなり始めたら早めの  
ライトオン

**シートベルト** スタート合図は  
「ベルトした?」

## 長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 (長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町 689-9 TEL: 026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立 1020 TEL: 0263-40-1949	*お願い 面接相談を希望される場 合は、事前に電話予約を お願いします。
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町 2-678 TEL: 0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)

## NASVA交通事故被害者ホットライン

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

すぐナスバ  
**0570-000738**

へ相談ください

## 安全運転相談ダイヤル

高齢ドライバーや家族のみなさん  
高齢や病気等で運転を続けること  
に不安を感じたらお電話ください。

シャープハレバレ  
**#8080**

へ相談ください

# 秋の全国交通安全運動

期間

令和5年

9月21日(木)～9月30日(土)

目的

日没時間の早まりとともに夕暮れ時・夜間の交通事故が増加するなど、交通の危険が高まることから、運転者、自転車利用者、歩行者のそれぞれに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

(長野県交通安全スローガン)

重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 高齢運転者の交通事故防止

- ※ 県下一斉街頭活動日：9月21日(木)
- ※ 県下一斉シートベルト着用状況調査日：9月25日(月)
- ※ 交通事故死ゼロを目指す日：9月30日(土)



長野県交通安全協会マスコット「あんず」

- ・毎月5日と20日は「交通安全の日」です。
- ・4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

事故防止  
啓発動画

横断歩道の  
ルールとマナーアップ  
啓発動画はコチラ



高齢運転者安全啓発動画  
「ずっとグッドカーライフ」  
はコチラ



飯田警察署・飯伊交通安全協会



# 秋の全国交通安全運動

令和5年

9月21日(木)～9月30日(土)

## 運動の重点① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

### 歩行者の皆さんへ

- 道路を横断するときは、首を振って右左の安全をしっかりと確認しましょう。
- 道路を渡るときは**横断歩道**を利用し、手を上げるなどして、横断する意思をドライバーに伝えましょう。
- 信号機のあるところでは信号に従うなど、交通ルールを必ず守りましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**や**LEDライト**等を使い、交通事故から身を守りましょう。



▶ 歩行者事故の約6割が道路横断中の事故です。(令和4年中)

## 運動の重点② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止 及び飲酒運転等の根絶

### ドライバーの皆さんへ

- 早めのライト点灯**や、**ハイビーム**を活用することで、歩行者を早期に発見して事故を防ぎましょう。
- 夕暮れ時や夜間の運転は、様々な危険に対処するためにも**スピードダウン**を心掛けましょう。



▶ 9月以降の歩行者の死亡事故のうち約7割が夕暮れ時・夜間に発生しています。  
(平成30～令和4年までの5年間)

### 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。**飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない社会**を作りましょう。



▶ 運転前にアルコールチェッカーを活用して、体内のアルコールの有無を確認しましょう。

## 運動の重点③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

### 自転車を利用する皆さんへ

- 命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は車両、交通ルールを必ず守りましょう。
- 交差点では、**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- 長野県では、**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。



### 自転車指導啓発重点地区・路線

自転車に関係する交通事故が多い場所や自転車の通行量が多い場所を選定しています。

あなたの街の自転車指導啓発重点地区・路線はこちら



## 長野県重点 高齢運転者の交通事故防止

### 高齢ドライバーの皆さんへ

- 通り慣れた道であっても、**しっかりと安全確認**し、乗り慣れた車であっても、**慎重な運転操作**をしましょう。
- 高齢になるにしたがって、**視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化**しますので、より丁寧な運転を心掛けましょう。
- 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口(#8080)**に相談しましょう。



▶ 高齢運転者の事故のうち3割以上が「出会い頭事故」です。(令和4年中)

- 運転免許証を自主的に返納できる制度があります。(詳しくは県警ホームページへ)
- 返納者には公共交通機関利用等の支援があります。(詳しくは長野県ホームページへ)
- 「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」が搭載された安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及を促進しています。

## 「横断歩道ルール・マナーアップ運動」推進中

～横断歩道は歩行者優先！～

### 信州が誇るセーフティーマナー

信号機のない横断歩道での一時停止率

**7年連続全国1位!**

(JAF調べ 令和4年の長野県の停止率 82.5%)



### ドライバーの皆さんへ

合言葉は「渡ってね! 心で伝えて 目で確認!」

- ①横断歩道の手前で減速しましょう。
- ②横断歩行者がいるか確認しましょう。
- ③横断歩行者がいたら必ず止まりましょう。

### 歩行者の皆さんへ

合言葉は「道渡る 手を上げアピール マイルール!」

- ①道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。
- ②手を上げて横断する意思を伝えましょう。
- ③大きく首を振って安全確認をしましょう。